

23 大阪府 大東市 御領用水

水源	導水方法	導水箇所	水環境上の問題
下水処理水	新規管路 動力	河川・水路	水質悪化・悪臭 親水性・景観



※地図中の破線枠は次ページの地図範囲



かつて行われていた御領水路での御領まつりのようす
写真：橋本 正光氏（大東市 御領区長）

対象地域の概要

・地域の概要





大東市御領地区は大阪都心部より東へ 10km の地点、市域の最北西に位置し、門真市と隣接した地区です。淀川左岸より河内長野市南部の和泉丘陵までの広大な大阪平野の東部地域は古来「河内」と呼ばれ、その大半が深野池(ふこのいけ)や新開池(しんがいはけ)などの湖沼と低湿地で淀川、大和川の洪水に悩まされました。河川が運ぶ土砂の堆積により次第に陸地化された5世紀頃には奈良盆地から河内平野に政権の中樞が移り、河内王朝と呼ばれる時代に急速に土木事業が実施されました。今からちょうど300年前に付け替えられた大和川の支川吉田川の旧河道や深野池とその周辺の低湿地は、干拓によって新田を開発するための水路(井路(いじ))が約六十間間隔で縦横に整備され、灌漑や「三枚板」と呼ばれた田舟による水運等に活用され、明治初年から戦前まで北河内郡で最も裕福な地主・自作農の多い村と言われたほどの豊かな農業生産を支えてきました。

低湿地で水害の多かった御領地区では、昭和 17～19 年の戦時中、水害の軽減と稲の収穫量を増やすため、住民自ら排水路整備を行い、以来、その水路を農業、通運、生活用水等、日常生活のさまざまな場面で利用してきました。都市化が進んだ現在でも、水路沿いに段倉が建ち、田船が浮かぶ昔ながらの水辺の風景、歴史的街並みが残された水郷の町として知られ、御領水路は広く市民に親しまれています。

御領地区は、「大東市水路総合的利用基本計画」において「平成の水郷形成拠点」として、昔ながらの街並みを活用し歴史的空間形成に重点をおいた水郷拠点を形成することが方針づけられています。



※送水管 延長：3600m，管径Φ200，管種ポリエチレン管
凡例

	送水ポンプ設置箇所(今回設置ポンプ能力 約2.1m ³ /分)
	送水管敷設(埋設)
	送水管敷設(水路)
	送水管敷設(ボックス)

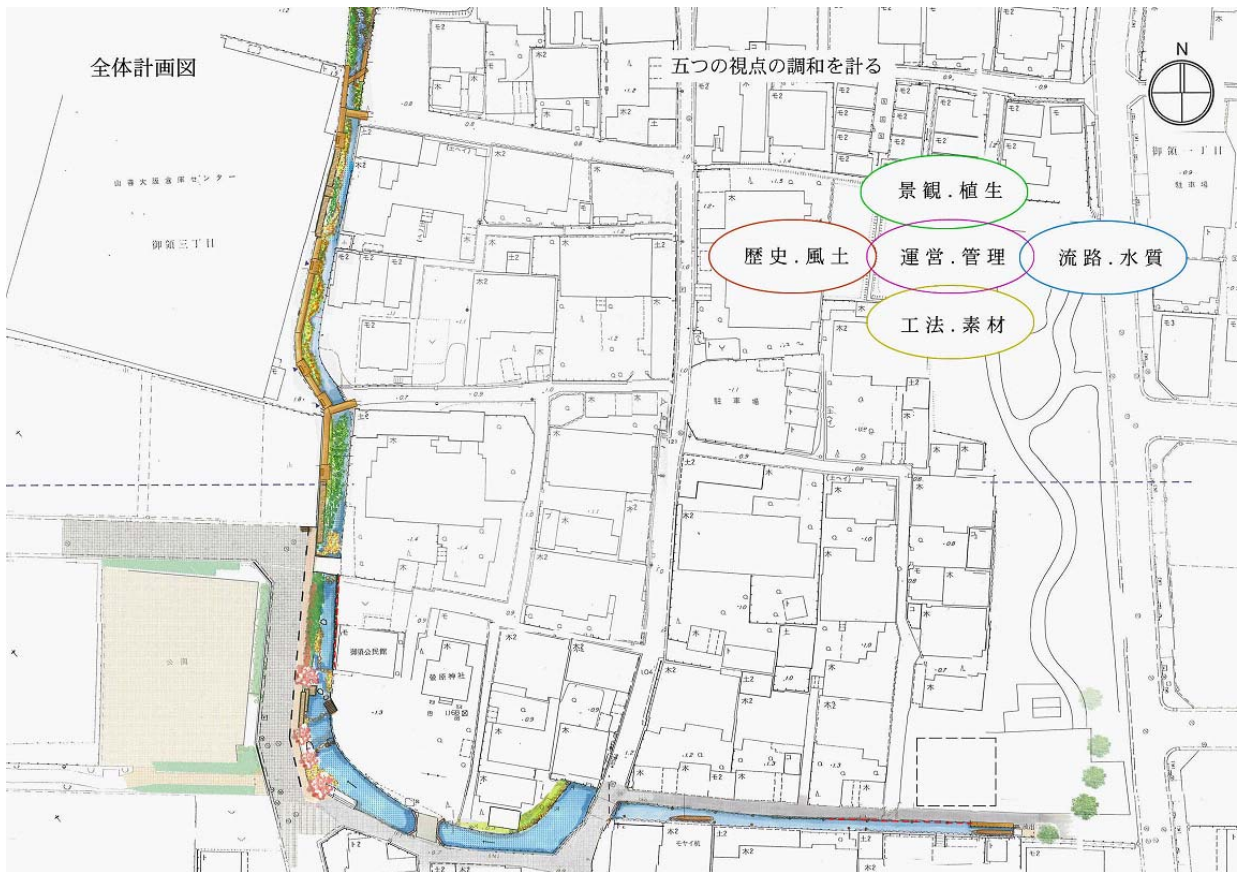
対象地域の概要	<p>・水環境上の問題：<u>水質悪化・悪臭</u> 生態系悪影響 <u>親水性・景観</u></p> <p>戦後の激しい都市化により大東市の農地や水路は著しく減少したが、御領地区（旧河内国讃良郡御領）はかつての水郷の面影を良く残しています。御領水路は平成 12 年度に竣工した土地区画整理事業によって水源であった寝屋川と分離したため、水路への水の供給源は天水のみとなり、生活排水の流入などによって富栄養化し、一時アオコが発生するなど大変汚濁が進みました。しかし、大東八景のひとつに挙げられた美しい景観を郷土の誇りとする御領地区の住民は、水路の水質を改善し、水郷と呼ぶに相応しい町並みを保全・再生したいと願っていました。</p>
導水事業の概要	<p>・目標</p> <p>[目標像]</p> <p>水路の水質改善を行うと共に、伝統的な町並みと調和し親水性のある水辺空間「水郷のまち御領」を復活するための水路整備を行うことにより、市民の憩いの場を創造することを目的とします。また、本事業では水路の整備計画の段階から地元住民が参加して計画を立案し、整備後は一部の管理を地元が行うアドプト制度を採用することにより、協働のまちづくりも目的としています。</p> <p>本事業は、寝屋川流域下水道鴻池MC（水みらいセンター）の処理水を御領地区の水路に送水することにより、貴重な文化遺産である「水郷の町」を再生するとともに、親水性豊かな水辺空間を整備して市民の憩いの場を創造することを目的としています。</p> <p>定性指標：市民の憩いの場。水郷のまちの景観保全。 水路を利用する「御領まつり」の復活。</p> <p>[目標値]</p> <p><計画水質>（修景用水）</p> <p>大腸菌：1000 個/100mL pH：5.8～8.6 濁度：2 度以下 色度：40 度以下 臭気・外観：不快でないこと</p> <p>・水源</p> <p>寝屋川流域下水道鴻池MC（水みらいセンター）の処理水</p> <p>・導水量</p> <p>送水量（ポンプ）：3,000m³/day（砂ろ過） 修景用水：3,000m³/day</p> <p>・施設緒元</p> <p>事業としては、国の新世代下水道支援事業制度の水循環再生型 1，5 に基き、下水処理水の再利用による親水性ある水辺空間整備として実施される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送水量（ポンプ）：3,000m³/day（砂ろ過） ・修景用水：3,000m³/day ・送水管路延長：3.6km ・水面積、水深、入替回数：検討中（地元住民と協議） ・せせらぎ施設：水路・植栽・遊歩道・係船施設などを検討（ 〃 ） ・事業スケジュール：平成 16 年度～20 年度 ・送水管布設工事：現時点における進捗度は 60% ・せせらぎ水路設計：平成 17 年度

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">導水事業の概要</p>	<p>・効果</p> <p><まちづくり・環境改善効果></p> <p>水質の改善と水路沿いの遊歩道の整備により、伝統的町並みと水路の調和が生み出す水郷の景観を楽しめるようになり、水路を活用した御領まつりの復活など町の活性化と次世代への地域文化資産の継承の効果が期待できます。また、処理水の導水により、悪臭、蚊の発生など生活環境の悪化に悩まされている同地区および下流の砂子水路の自浄作用の向上の効果も期待できます。</p> <p><社会的効果></p> <p>前項で示した本事業によるまちづくり・環境改善効果のほか、社会的効果として、水路の整備計画の段階から完成後の維持管理まで地元住民と協働型で進めることが地域の自治意識の高揚をもたらし、持続的な地域発展へのモデルとなって他の地区への波及的効果が期待できます。</p> <p>・整備時、今後の課題</p> <p>御領水路および流下水路周辺は合流式下水道が既に整備されています。そのため水路へは雨天時に水路周辺の雨水が流入するのみであるため、御領水路から砂子水路との接続地点までの約1kmの区間は水が停滞しています。</p> <p>また、前述の通り下水道整備により水路への下水の流入は無く、河川水としての水質測定は行われていません。</p> <p>このような条件から、整備後の流下速度や水質についてはあくまで計算上の推測に基づいて事業を進めざるを得ません。整備後のモニタリングとそれに基づくフォローアップが課題となります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">NPO・住民との協働</p>	<p>協働の背景</p> <p>御領水路整備に先行する事例として、平成15年度末に完成した南新田地区第12号水路の循環浄化のための環境整備事業（国土交通省・新世代下水道支援事業制度水環境創造事業）の実施にあたり、大東市は「アドプト・水路制度」を創設し協働による水辺空間創出「南新田ふれあい・せせらぎの径（みち）」の実績がありました。これは計画段階から市が地域住民と対話を重ね住民の希望や意見を事業に反映し、完成後は住民が自ら維持管理するという先進的な取り組みでした。この手法が御領水路の整備にも応用されています。</p> <p>（ひとこと：捨て水で水郷再生美しい御領水路は郷土の誇り）</p> <p>役割分担</p> <p>・整備費の負担割合については、概ね大東市40%、国60%です。</p> <p>・関係主体及びそれぞれの役割は次のとおりです。</p> <p>大東市街づくり部下水道整備課：計画立案、整備費の予算確保、事業実施など 大東市御領区：企画立案への参加、整備後の一部の維持管理など 国土交通省 都市・地域整備局下水道部：水環境創造事業 水循環再生型</p> <p>成功要因</p> <p>前述の先行事例である南新田地区第12号水路は、事業者である大東市が「アドプト・水路制度」により行った環境整備事業です。これは、水質悪化や悪臭などにより住民の意識から遠ざかっていた水路を、地域住民が憩う「せせらぎ」の水辺環境として住民との協働で作り上げることにより、愛着を持ち有効利用される水路にしようとするもので、事業について地域住民の理解を得ることが不可欠でした。事業調査が始まった平成12年度より、市と自治会役員との間で水路整備についての相談が始まり、地区長を中心に地域の要望や意見を取りまとめ水路の設計図を作成しました。その後、説明会や境界立会、地域との協定書締結などを経て、平成16年5月に地域主催による引継ぎ式を現地で開催しました。自治会の総会で「南新田ふれあい、せせらぎの径」と命名された水路は、住民同士の幅広い交流や日常的な利活用等について話し合いが続けられ、市と地域住民が交流を深めながら、細やかなプロセスを経て理想の「せせらぎ水路」づくりを目指しました。</p> <p>年4回の水路の大掃除には、あらゆる年齢層の多くの地域住民が参加して行われるなど、この「せせらぎ水路」の事業、活動を通じて、新旧住民など地域住民同士の交流が深まり、市と地域住民の協働体制が育まれました。</p> <p>今後の課題</p> <p>事業がまだ完成していないため、ありません。</p>

<p>関連事業/その他関連情報</p>	<p>■114号雨水幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逢瀬川～西ノ内（昭和53～56年度施工）L=1,550m ・内環状線（平成7～8年度施工）L=1,000m ・内環状線～台新（平成9～12年度施工）L=2,100m <p>※水環境創造事業は「新世代下水道事業支援事業制度」の1つです。この事業制度は、近年下水道の役割として新たに求められている良好な水環境の維持・回復・リサイクル社会構築への貢献、情報化社会への対応等を積極的に果たしていくためのものです。他に、リサイクル推進事業及び機能高度化促進事業があります。</p> <p>※「水循環再生型」…平成10年</p> <p>「新世代下水道支援事業制度（国土交通省）」</p> <p>下水道の役割として従来の排水処理に加え、良好な水循環の維持・回復、リサイクル社会構築への貢献、情報化社会への対応等、新たな役割が求められていることを受け、こうした課題に積極的に対応することを目的とし平成11年度に創設された制度で、従来の下水道モデル事業を統合し、新たに水環境創造事業、リサイクル推進事業、機能高度化促進事業の3事業から構成されます。</p> <p>水環境創造事業のうち、水循環再生型は、「下水処理水の再利用、雨水の再利用や貯留浸透による流出抑制、親水性のある水辺空間の整備、及び河川事業等との連携・共同事業を行うことにより健全な水循環系の再生を図る」ものとしています。御領水路環境整備事業は平成16年度に採択されました。</p>
<p>資料提供先</p>	<p>大東市街づくり部下水道整備課：072-872-2181（代表）</p>
<p>参考リンク</p>	<p>大東市 HP：http://www.city.daito.osaka.jp/</p>

大東市御領地区位置図





第1号公園(おかげ公園)内のせせらぎ(おかげ水路)



第1号公園(おかげ公園)地下に設置されている雨水貯留施設